

## 【参考 1】

### 短期組合員に関連する部分について

#### I 年金制度

短期組合員の方は、共済組合における年金制度の対象外です。

資料の下記の箇所を参考としてご覧ください。

「1 公的年金制度の概要」

「2 老齢給付について」 (4) 将来の年金額が知りたいときは

「3 必要なお手続きについて」 (1) 年金を受給する前に

「4 その他の年金制度について」 (1) 離婚時の年金分割制度

「5 主な問合せ先一覧」

#### II 退職後の健康保険制度

2 ページの「チャート」を参照し、該当する部分をご覧ください。

#### III 退職手当制度について

対象外です。

#### IV 控除金関係の退職時の手続き

1 ページの「各制度の手続き要否」を参照し、該当する部分をご覧ください。

#### V 退職会員互助制度

互助会会員であって、満48歳以上で退職した方が対象です。

全体をご一読ください。

## 【参考 2～4】

全体をご一読ください。